



令和2年7月24日（金）

【照会先】

大阪労働局総務部総務課

（代表電話） 06(6949)6482

大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年7月24日（金）、大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課（大阪市中
央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル。以下、「大阪労働局」という。）の職員
が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、来庁者との接触はありません。

最近1週間程度の勤務状況としては、7月21日（火）まで発熱、咳等の症状はな
く、終日マスクを装着して勤務しました。22日（水）起床時に倦怠感、微熱の症状が
あったことから、同日は出勤せず病院を受診し、24日（金）に感染が確認されたもの
です。22日（水）以降は出勤していません。

大阪労働局では、保健所の助言の下、7月22日（水）に、職場における濃厚接触が
疑われる者の把握と、庁舎内の必要な箇所の消毒措置を行いました。

また、感染の判明を受けて、改めて保健所に相談し、濃厚接触者に該当する者は存在
しないことの確認が得られたところです。

大阪労働局におきましては、地域住民の皆様にもお知らせし、職員及び利用者の方へ
の感染防止対策を講じたうえで通常通り開庁して業務を行うこととしておりますが、健
康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますよ
うお願いいたします。